



人手不足を解消！ 障害者雇用は経営戦略



合同会社ユリア

代表 本多 宏弥 氏 (伊勢崎支部所属)

Q & A

▼会社紹介

平成二十六年三月に群馬県の指定を受け、伊勢崎市内で初めての「就労継続支援A型事業」としてスタートしました。精神障害・身体障害・知的障害のある方たちを雇用し、自立した日常生活・社会生活を営めるように働く場の提供を行いながら一般就労を目指すお手伝いをしていきます。

平成二十九年十一月からは、新たに「就労継続支援B型事業」の指定も受けました。A型を利用するレベルに達していない障害者も受け入れることにより、B型→A型→一般企業という段階を踏んだ支援が可能になっています。

(※A型事業・B型事業の主たる違いは雇用契約の有無)



▼イチオシ

どの業界も人手不足は深刻な課題です。そこで障害者の方たちが企業に直接伺って仕事をされる「施設外支援(就労)」を活用するのはいかがでしょうか？ 企業側は人手不足の解消、当社と障害者側は訓練・教育を実習する機会になり、双方にとって多大なメリットがあります。障害者雇用に二の足を踏んでしまうのは「何かあったときにどう対処すれば…」 「直接雇用するのは不安で…」などの理由があるからかもしれません。しかし、当社を通して施設外支援から始めれば、そうしたリスクを回避して障害者雇用に取り組みれると思います。もちろん企業側と障害者の意向が合えば直接雇用につながることも可能です。

▼企業からの反応

同友会の会員企業にも施設外支援を受け入れていただいている実績があります。「彼がいないと会社が回らない」「数人しかできない仕事を任せている」など、現在では企業にとって欠かせない人材になっている事例もあります。

企業にとつての障害者雇用は「恵まれない可哀想な人たちを助ける活動」ではありません。

慢性的な人手不足のなか、労働市場においてスキルが高くないと思われがちな障害者の方たちを自社の戦力として活用できるのであれば、それは重要な経営戦略の一つになります。

いずれにしても障害者雇用を難しく考えて勝手にハードルを上げる必要はなく、自然体で取り組んでいただくのが理想です。ご不明な点があるようでしたら、まずはお気軽にご相談いただければ幸いです。

▼今後の展望

平成三十年二月中旬から自社生産による「発芽にんにく」の全国販売を手掛ける予定です。コンテナ内の水耕栽培で、営業や納品以外の温度管理や収穫、袋詰めなどは当社で働く障害者



が行います。

障害者一人ひとりに障害特性があり、できる仕事や作業能力、一日の働ける時間も違います。これからも積極的に様々な業種・職種を取り入れ、実際にやらせてみて、何が自分に一番合う仕事なのかに気づいてもらいたいと考えています。そして、すべての障害者に少しでも働く喜びを感じてもらえればと思います。

障害者雇用を真剣に考える企業が県内各地、全国各地に広がれば、障害者も健常者も関係のない、差別のない共生社会に少しずつ近づいていくと確信しています。ぜひ皆さんも前向きにご検討ください。

所在地 伊勢崎市曲沢町 386
連絡先 TEL0270-75-1676
URL https://yuria-public.jimdo.com